

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 青森県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
123,214	205,908	49,723	378,845

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	747,894	742,885	5,009	1,259	20,330	1,298,100	基金からの繰入19,553
青森県公債費特別会計	172,678	172,678	0	0	117,277	0	
青森県肢体不自由児施設特別会計	2,203	2,168	35	35	781	0	
青森県証紙特別会計	2,871	2,713	158	158	108	0	
青森県管理特別会計	1,119	1,061	58	58	0	0	
青森県鉄道施設整備事業特別会計	1,350	1,332	17	17	442	2,504	
青森県母子寡婦福祉資金特別会計	423	367	57	0	53	2,008	
青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計	8,610	5,845	2,765	0	5	18,727	
青森県農業改良資金特別会計	143	51	92	0	3	189	
青森県林業・木材産業改善資金特別会計	646	360	285	0	0	0	
青森県沿岸漁業改善資金特別会計	190	103	87	0	2	0	
一般会計等	745,537	736,974	8,563	1,526		1,321,529	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
青森県病院事業会計	19,140	20,071	△ 932	4,354	4,160	6,817	6,313	法適用
青森県工業用水道事業会計	952	743	209	2,689	0	2,289	0	法適用
青森県港湾整備事業特別会計	3,146	3,066	80	0	2,203	11,021	6,409	
青森県下水道事業特別会計	4,194	4,094	100	41	881	10,814	4,931	
青森県駐車場事業会計	359	350	10	10	152	837	404	
公営企業会計等 計				7,094		31,778	18,057	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県新産業都市建設事業団	369,161	147,234	221,927	△ 3,160	0	0	0	
金矢工業用地造成事業	256,151	20,532	235,619	△ 666	0	0	0	
桔梗野工業用地造成事業	1,022	70,178	△ 69,156	△ 2,879	0	0	0	
百石住宅用地造成事業	109,021	8,203	100,818	△ 945	0	0	0	
八戸北インター工業用地造成事業	2,968	48,322	△ 45,354	1,329	0	0	0	
一部事務組合等 計				△ 3,160		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
青い森鉄道株式会社	△ 118	2,633	1,995.3	0	0	0	0	0	
むつ湾フェリー株式会社	△ 5	156	187.6	0	0	0	0	0	
八戸臨海鉄道株式会社	21	836	165.0	0	0	0	0	0	
財団法人青森県生活衛生営業指導センター	0	11	1.5	21	0	0	0	0	
財団法人21あおもり産業総合支援センター	234	2,976	390.0	611	6,491	0	2,883	206	
財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	160	5,767	10.0	0	0	0	0	0	
むつ小川原原燃興産株式会社	137	490	2.5	0	0	0	0	0	
新むつ小川原株式会社	66	73,434	8,566.1	0	0	0	0	0	
むつ小川原石油備蓄株式会社	182	845	17.5	0	0	0	0	0	
社団法人青森県観光連盟	18	509	6.0	117	0	0	0	0	
社団法人青い森農林振興公社	△ 30	469	5.1	993	22,249	0	14,384	13,492	
社団法人青森県青果物価格安定基金協会	2	3,261	95.0	101	0	0	0	0	
社団法人青森畜産協会	4	118	25.0	0	0	0	0	0	
社団法人青森県畜産物価格安定基金協会	△ 1	670	160.0	0	0	0	0	0	
社団法人青森県水産振興会	0	21	9.6	0	0	0	0	0	
財団法人むつ小川原漁業安全協会	△ 1	1,698	500.0	0	0	0	0	0	
社団法人青森県栽培漁業振興協会	30	813	270.0	20	0	0	0	0	
青森県土地開発公社	△ 11	488	10.0	97	0	2,083	0	1,238	
財団法人青森県建設技術センター	139	1,151	3.0	0	0	0	0	0	
青森県道路公社	2	8,248	8,235.5	1,016	1,832	156	12,599	10,494	
青森空港ビル株式会社	86	2,796	884.0	0	0	0	0	0	
財団法人青森県フェリー埠頭公社	71	3,960	20.0	0	947	0	0	0	
株式会社建築住宅センター	16	72	15.0	0	0	0	0	0	
財団法人青森県青英奨学会	△ 1	6,520	1.0	1,096	0	0	0	0	
財団法人青森県国際交流協会	△ 1	548	15.0	13	0	0	0	0	
財団法人棟方志功記念館	△ 2	730	1.0	8	0	0	0	0	
財団法人暴力追放青森県民会議	2	736	581.0	0	0	0	0	0	
財団法人青森学術文化振興財団	27	2,252	1,000.0	0	0	0	0	0	
青森県立保健大学	94	8,266	8,459.0	1,230	0	0	0	0	
青森県産業技術センター	57	6,726	7,123.7	4,435	2,800	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			38,754.4	9,758	34,319	2,239	29,866	25,430	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	6,462	6,538	76
減債基金	17,016	16,944	△ 72
その他充当可能基金	33,682	29,556	△ 4,126
充当可能基金計	57,160	53,038	△ 4,122

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.63	0.40	△ 0.23	△ 3.75	△ 5.00	青森県病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	2.29	2.27	△ 0.02	△ 8.75	△ 25.00	青森県工業用水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.6	17.8	1.2	25.0	35.0	青森県港湾整備事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	233.4	228.2	△ 5.2	400.0		青森県下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.32722	0.32684	△ 0.00038						
経常収支比率	99.7	98.1	△ 1.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。